令 和 7 年 度

事　業　報　告　書

社会福祉法人　御浜町社会福祉協議会

目　次

【組織の充実強化、法人の健全な運営への取組み】

1　組織経営の充実強化

2　人事労務管理・個人情報管理・リスクマネジメント対策

3　職員の資質向上と確保

4　財源確保・広報基盤事業

5　各種関係機関との連携、各種会議への出席

【気軽に相談できる地域づくり 】

6　総合相談支援事業

7　重層的支援体制整備事業

8　権利擁護・日常生活支援事業

【気軽に集える地域づくり】

9　生活支援体制整備事業・地域福祉推進事業

10　地域のつどい・ささえあい活動事業

11　子育てサロン・ふれあいサロン事業

12　カフェ1go1笑(コミュニティカフェ事業)

13　当事者・家族のつどい事業

14　ボランティアセンター運営・担い手育成事業

15　災害ボランティア対応事業

16　地域福祉啓発・交流事業

17　介護予防・健康づくり事業

18　子育て支援・家庭支援事業

19　子育て支援室事業

20　子どもの居場所・体験・担い手育成事業

21　地域福祉活動助成・資源支援事業

22　地域活動の可視化・啓発事業

23　地域担い手・学びの場事業

【在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み】

24　居宅介護支援事業(御浜町ケアサポートセンター)

25　訪問介護事業(御浜町ヘルパーステーション)

26　通所介護事業(御浜町デイサービスセンター)

27　特定相談支援事業・障害児相談支援事業(御浜町指定障害者相談支援事業所)

28　障がい者への訪問サービス事業(御浜町ヘルパーステーション)

29　福祉有償運送サービス事業

30　訪問入浴事業(御浜町デイサービスセンター)

【その他の取り組み】

31　福祉健康センター指定管理・関係団体事務協事業

事 業 名	組織経営の充実強化
財 源 元	□ 委託　□ 補助　☑ 自主財源 （　）
事業の位置づけ	☑ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	役職員が一体となって社協運営（経営）を充実させるという意識の高揚を図り、社協本来の使命と役割を再認識し、社協発展強化計画や年度計画に合わせた事業実施や体制づくりを行う。 ◆理事会・評議員会の開催　理事会　年5回 評議員会　年4回 ◆各種委員会・会議の開催　三者会議の開催（随時） 係長会議の開催（毎月1回） 福祉サービス向上委員会の開催（毎月1回） 虐待防止委員会（年2回） 社協発展強化計画プロジェクト会議を開催 各会議の開催 ◆職員体制の強化　職員の役職や職員種別における役割や責任等を果たせる組織体制づくりを行う。また、環境や役割にあった適切な処遇についても併せて協議を行う。 ◆組織に関する研修会への参加　労務管理講習会 社会福祉法人の経営・会計に関する研修会 その他、法人運営に関する研修会への参加
総　評	役員から積極的な意見や質問をいただくことで、社協の現状や課題について理解を深めていただく機会となった。また、情報共有や業務効率化を目的としてICT活用を進めるなど、組織運営の改善に取り組むことができた。さらに、人事考課制度については、役職者を対象とした導入に向けて検討を進めることができた。
課　題	福祉ニーズや働き方の変化に対応しながら、今後の組織運営や人材確保について検討していく必要がある。また、ICT化や専門職の活用による業務効率化を進める中で、財源とのバランスを踏まえた運営が求められている。さらに、人事考課制度や給与体系についても、現状に合わせた整理・見直しが必要である。
改善への取組・方向性	役職員を対象とした研修や情報共有を継続しながら、職員の役割や意識の共有を進めていく。また、人事考課制度については、係長・主任・副主任等の役職者から段階的に導入を進めるとともに、給与体系についても現状に合わせた見直しを行っていく。さらに、ICT活用や業務改善を進めながら、効率的で持続可能な組織運営につなげていく。
記 入 者	喜田

事 業 名	人事労務管理・個人情報管理・リスクマネジメント対策
財 源 元	□ 委託　□ 補助　☑ 自主財源（　）
事業の位置づけ	☑ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆人事労務管理関係 社会福祉法人役員及び幹部職員研修会へ参加 雇用管理や労務管理に関する講習会へ参加 働き方改革への対応　ほか ◆個人情報管理関係 情報保護マニュアルの遵守 個人名簿等のデータベースを集中化し、クラウドサーバーを活用して管理 ICTツールの導入 個人情報に関する考え方（プライバシーポリシー）の規程をHP上で公表 マイナンバーをクラウドサーバー（専用ソフト）で管理　ほか ◆健康管理関係 全職員対象とした健康診断とメンタルヘルスチェックを実施 労働衛生法に基づき産業医を委嘱 衛生委員会の開催（毎月1回） 全職員を対象にインフルエンザ予防接種の実施　ほか ◆リスクマネジメント関係 町福祉健康センターで職員と来場者を対象とした避難訓練を実施（年2回） 感染症拡大予防等に関する対策 福祉サービス向上委員会でリスクマネジメントとヒヤリハットを協議（毎月1回） 第三者委員を設置（2名） 各係ごとに苦情解決担当者、苦情解決責任者を設置 ノーリフトケア（腰痛予防）に関する研修会の開催　ほか
総　評	人事・労務、情報管理、健康管理、リスク対策等、組織運営に関わるさまざまな課題に対し、業務改善や環境整備に取り組むことができた。また、労務や人事に関する研修への参加や、外部専門職への相談体制を活用することで、専門的な知見を取り入れながら組織運営につなげることができた。
課　題	労務や人事に関する制度改正、働き方に対する考え方の変化等に対応する中で、現状に応じた規程や組織ルールの整理・見直しが求められている。また、業務内容が多様化・複雑化する中、組織全体で連携しながら対応できる体制づくりが必要となっている。
改善への取組・方向性	労務や人事に関する研修等へ積極的に参加しながら、制度改正や社会情勢の変化に対応できる体制づくりを進めていく。また、必要に応じて外部専門職の知見も活用しながら、規程や組織ルールの整理・見直しを行い、働きやすく持続可能な組織運営につなげていく。
記 入 者	野地本

事 業 名	職員の資質向上と確保
財 源 元	□ 委託　□ 補助　☑ 自主財源（　）
事業の位置づけ	☑ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	三重県・県社協・紀南地域等で開催する各種研修会等に積極的に参加、また部内会議・研修等により豊かな人間性、倫理観、福祉に携わる社協職員としての質の向上を図る。また、専門知識を高めるための資格取得に対して、取得時の報奨金や取得に関する研修会への派遣や費用負担を行う。 ◆社協の職員行動指針の徹底を図る（朝礼時に唱和） ・福祉専門職としての誇りと自覚を持ち、知識と技術に裏付けられた質の高いサービスを提供する。 ・常に住民や関係機関との協働を意識した行動をするとともに、地域においても自ら率先して福祉社会の発展に努める。 ・お客様の尊厳を保持するとともに、相談援助に際しては高い倫理意識を持って行動する。 ・常に地域福祉の充実という観点で福祉ニーズを意識し、柔軟かつ創造性に富んだサービスの開拓に努める。 ・職員相互が尊重し合い協調と連携のとれた業務を遂行するため、組織の一員として規律を遵守した行動をとる。 ◆各種研修会により質の向上を図る 介護サービス及び障害福祉サービス事業所集団指導へ参加（Web） 採用時研修の実施 生涯研修会への参加 三重県及び紀南介護保険広域連合主催各種研修会へ参加 介護の技術や知識向上を目的とした研修会へ参加 法人や地域福祉サービスの知識向上を目的とした研修会へ参加 社協内の定期研修会等の実施 その他各種連絡会議、ネットワーク会議へ参加　ほか
総　　評	発展強化計画の評価研修や、各係でキャッチフレーズを作成し、目指す方向性を共有することで、係内での意識共有や目標の明確化につなげることができた。また、内部研修については全職員参加で実施することで、係内だけでなく他部署の業務や取り組みを知る機会となり、組織全体で学び合う機会につながった。さらに、内部研修を積極的に実施する中で、職員から前向きな意見や取り組みも見られ、組織全体で学びや改善に取り組む意識づくりにつながった。
課　　題	職員確保については、職種や雇用形態を問わず募集への反応が少なく、人材確保が難しい状況が続いている。また、今後の職員体制や収支状況も踏まえながら、サービス内容や事業継続について検討していく必要がある。
改善への取組・方向性	職員教育を計画的に実施できるよう、研修体系の整理を進めていく。また、専門性向上に加え、役職や立場に応じたマネジメント研修等への参加を促し、人材育成につなげていく。
記 入 者	喜田

事 業 名	財源確保・広報基盤事業
財 源 元	☐ 委託　☑ 補助　☑ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	☑ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☐ 気軽に相談できる地域づくり ☐ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☐ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆社会福祉基金：法人化以前の行政が受けた寄附金と住民からの寄附金を積み立てている。使途内容は、預金利子の活動財源化と公共性が高い高額な福祉機器や大事業に活用。（R8年3月末現在、45，949，463円） ◆社協基盤整備積立金：住民からの寄附を受けた際、使途が福祉事業や公共性の高いサービスに活用してほしいとの意向の際に積み立て。（R8年3月末現在、3，982，258円） ◆人件費積立金：介護保険サービス、障がい者福祉サービス等の収益を積み立て。使途内容は、人件費の補填等に活用。（R8年3月末現在、86，812，000円） ◆備品等購入積立金：介護保険サービス、障がい者福祉サービス等の収益を積み立て。使途内容は、備品購入に活用。（R8年3月末現在、38，166，794円） ◆社協会費：会員数：一般321件、賛助354件　会費総額：358，000円 ◆共同募金等の財源：御浜町共同募金委員会の事務局として募金活動や配分活動を行っている。 募金額により次年度の社協への配分額が決定される。 一般募金実績額 1，232，467円（達成率102.18%） 歳末助け合い運動として、民生委員・児童委員の協力により街頭募金を実施 実績額 28，275円（達成率85.57%） ◆社協だよりの発行 実績：広報御浜に折り込んで毎月発行（8ページ） 内容：表紙・行事用カレンダー、ボランティア関連記事 特集（地域のつどいの場の紹介、福祉啓発イベント ほか） 社協事業、子育て支援室行事案内 ・事業報告 ・寄付 ほか 発行にあたって広報委員会を設置し、毎月広報委員会を開催 ◆ホームページの設置 内容：社協紹介、事業の募集や案内、事業・決算報告、社協だよりの掲載 ブログ及びSNSによる事業報告、ご意見及び相談に関すること ◆子育て支援室公式LINE、Facebookなどのソーシャルネットワーキング（SNS）、 防災無線、地方新聞、ケーブルテレビの活用
総　　評	介護保険収入の減少により、今年度は積立を行わず次年度へ繰り越すこととなったが、共同募金一般募金については目標額を達成することができた。また、赤い羽根共同募金では、住民や関係機関の協力により地域福祉活動への理解や協力を広げることができた。 社協だよりについては、取材活動を通じて地域とのつながりづくりにつなげることができた。
課　　題	介護保険収入の減少が続く中、社協らしさを活かした事業内容の見直しや、利用者・地域から選ばれる事業所づくりが求められている。また、収入確保や支出の見直しを含めた運営の整理に加え、積立金の活用方法についても検討が必要である。
改善への取組・方向性	共同募金や広報活動については、担い手確保や若い世代への周知方法を工夫しながら、幅広い年代へ伝わる情報発信に取り組んでいく。また、作成した発展強化計画をもとに、社協らしさを活かした事業内容の整理や財源確保、安定した運営に向けた取り組みを進めていく。
記 入 者	野地本

事 業 名	各種関係機関との連携、各種会議への出席
財 源 元	□ 委託　□ 補助　☑ 自主財源 （　）
事業の位置づけ	☑ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	社協の役割として、幅広い関係機関と連携し、協働して事業を推進する。各種連絡会議・研修会や専門職との協働事業を通じ、経営に必要な情報・ノウハウを得て効率的な運営と幅広い事業展開を目指す。 ◆紀南地域における各種会議等 熊野市・紀宝町・御浜町社会福祉協議会連絡会議への参加 ◆三重県社会福祉協議会等主催による会議等 三重県各市町社協事務局長会議に参加 三重県地域福祉活動推進協議会に参加 三重県共同募金会に評議員として参加　ほか ◆関係機関との会議等 御浜町民生委員児童委員協議会総会に出席 紀南地域生活支援体制整備事業協議体に参加 地域包括ケア会議に参加 紀南高齢者権利擁護支援体制連絡会に参加 紀南自立支援協議会に参加 専門職の協働が必要な各種相談等における会議の開催 生活協同組合コープみえとの情報交換会　ほか
総　評	紀南地域や三重県社協等が主催する各種会議へ参加することで、他社協や関係機関との情報共有や連携強化につなげることができた。また、専門職の協働が必要なケースについても会議を開催しながら対応を行い、多職種連携による支援につなげることができた。 会議については、内容や目的に応じて集合形式とWeb形式を使い分けながら実施されるようになり、効率的な情報共有や参加につながっている。
課　題	係によっては、制度改正や課題対応について相談できる同職種の事業所や関係機関が少ない場合もあり、情報共有や相談体制に差が見られている。
改善への取組・方向性	引き続き、各種会議や研修へ参加しながら、他社協や関係機関との情報共有や連携強化につなげていく。また、研修や意見交換を通じて他事業所の取り組みを学び、それぞれの事業や課題対応へ活かしていく。
記 入 者	喜田

事 業 名	総合相談支援事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆総合相談 相談対応件数：延べ212件 相談先内訳　：家族・サービス利用者:128件、住民：17件、その他（関係機関等）67件 相談内訳　：介護関連：7件、障がい事業関連：2件、子育て：93件 経済困窮：22件、ボランティア・市民活動・その他：88件 関係機関との連携対応：延べ18回(町、包括支援センター、福祉事務所等) ◆生活相談事業 実施内容：臨床心理士及び社会福祉士による定期的な相談所：毎週月曜日開設 開設日数：37日　面接件数:　63件 ◆生活困窮者自立支援事業(自立相談支援、就労支援、ひきこもり　ほか) 福祉事務所未設置町村による一時相談窓口の設置 対応状況　：一次相談窓口対応：23件 県生活相談支援センターとの連携：9件（うち支援調整会議 4件） 学習支援：7件 ◆みえ福祉の「わ」創造事業 相談対応件数：6件（緊急食糧提供の実施：6件） ◆生活福祉資金　貸付件数:16件 内訳：教育支援資金関係:4件、緊急小口資金:1件、コロナ特例緊急小口資金：2件 コロナ特例総合支援資金：6件、コロナ特例総合支援資金延長貸付：1件 コロナ特例総合支援資金再貸付：2件 ◆しあわせ金庫　貸付件数:0件　新規貸付・償還完了者:1件 ◆見守り・緊急対応システム 貸出数：36名（残り機器数31台） 年度内の貸出数：3名　年度内の撤去：5件
総　　評	支援会議を活用することで、本人同意が得られていない段階においても多角的な支援方策の検討が可能となり、支援の幅を広げることができた。また、県生活相談支援センター等の関係機関と連携することで、制度利用や継続的な支援を円滑に実施することができた。
課　　題	生活困窮世帯については、経済面だけでなく、就労・健康・子育て等の複合的な課題を抱えるケースが多く、関係機関とのさらなる連携強化が必要となっている。また、母子世帯や学校からの相談も増加しており、世帯全体を視野に入れた継続支援や、学校との情報共有による早期把握・早期支援体制の充実が課題となっている。
改善への取組・方向性	相談時のみならず、日常的な関わりを通じて早期把握・早期支援につなげる取り組みを進めていく。また、関係機関との連携体制をさらに強化し、情報共有や役割分担を整理しながら、切れ目のない支援体制づくりにつなげていく。
記 入 者	和田

事 業 名	重層的支援体制整備事業
財 源 元	☑ 委託　　□ 補助　　□ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対し、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施し、誰もが地域で安心して暮らし続けられる体制づくりを推進する。また、関係機関や地域住民との連携を図りながら、課題の早期把握と継続的な支援につなげる。 ◆多機関協働事業 重層的支援会議の開催：9回　支援会議への参加：10回 相談受付件数：121件　プラン作成：4件　　終結件数：0件 生活困窮者自立支援事業支援調整会議への参加：4回 地域包括ケア会議への参加：3回 ◆アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（あんしん訪問　本人同意なし） 対象者：8名（令和8年3月31日現在） 訪問回数：延べ109回 プラン作成：新規2件・再プラン1件　　終結件数：0件 ◆参加支援事業（あんしん訪問　本人同意あり） 対象者：8名（令和8年3月31日現在） 訪問回数：延べ121回 プラン作成：新規0件・再プラン0件　　終結件数：2件
総　　評	分野を超えた会議体への参加を通じて、関係機関とのつながりが深まり、連携を円滑に進めることができた。また、従来は関わりが難しかったケースについても、支援会議を活用することで対応につながり、一人ひとりの状況に応じた伴走型支援を行うことができた。
課　　題	疾病や複合的な課題を抱えるケースが多く、本人の生活状況を把握しながら支援ニーズを整理していく専門的な視点や対応力が求められている。また、担当者が変わった場合でも継続した支援が行えるよう、情報共有や支援体制の整理が必要である。
改善への取組・方向性	係内で事業内容や支援の目的を再確認するとともに、関係機関それぞれの役割や業務内容への理解を深めながら、連携強化に取り組んでいく。また、情報共有や支援の引継ぎを意識し、継続した伴走型支援につながる体制づくりを進めていく。
記 入 者	和田

事 業 名	権利擁護・日常生活支援事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆法人後見事業 受任件数：2件（令和8年3月31日現在） 法人後見運営委員会：年3回（6月19日、10月22日、2月26日） ◆権利擁護の取り組み 紀南権利擁護支援体制連絡会への参加：年2回 通帳管理サービス実績:0件 家計改善支援事業：0件 ◆日常生活自立支援事業 利用者：25名（令和8年3月31日現在） （内訳　認知症高齢者 12名、知的障がい者4名、精神障がい者 9名） 新規利用者　5名 契約終了者　2名 生活支援員：5名 訪問回数：延べ571件
総　　評	入所施設や関係機関との連携・協働により、大きなトラブルなく事業を実施することができた。また、必要に応じて専門家の意見を取り入れながら対応を行うことで、多様なケースへの支援につなげることができた。さらに、継続的に研修へ参加することで知識や理解を深め、業務の質の向上につなげることができた。
課　　題	成年後見制度の変化や社会環境に対応しながら、身寄りのない方への支援方法や、亡くなられた後を含めた支援のあり方について検討していくことが課題となっている。また、多様な状況に対応できるよう、関係機関との役割分担や連携体制について事前に整理するとともに、知識や対応力を高めていく必要がある。
改善への取組・方向性	研修会等へ積極的に参加しながら知識や理解を深め、制度や社会情勢の変化に対応できるよう取り組んでいく。また、中核機関である町役場や関係機関との連携を強化し、必要な支援が迅速に行える体制づくりにつなげていく。さらに、専門職からの助言を受けながら、継続的に適切な支援体制の充実を図っていく。
記 入 者	和田

事 業 名	生活支援体制整備・地域福祉推進事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆小地域たまり場のコーディネート・継続支援の実施 ◆住民主体型訪問介護モデル事業の実施 実施期間：令和7年10月～令和8年3月31日 モデルエリア：御浜町全域 支援対象者：原則　要支援1・2、事業対象者 内容：買い物、ゴミ出しなど依頼者と協力者とのコーディネートを随時実施 登録者：4名　（利用者2名、提供者2名） 依頼件数：21件　（内訳：買い物10件、ゴミ出し2件、掃除9件） ◆通所型サービスB（住民主体の通所型サービス）への支援 「まんまる畑」への支援 実施：毎週火、金　8時30分～10時30分 場所：福祉健康センター横 実績：年間94回 参加：延べ564名 「あそこってどこよ」への支援 実施：毎週水　10時00分～15時00分 場所：下市木民家 実績：年間51回 参加：延べ227名 ◆地区懇談会（地区別地域福祉座談会） 神木地区　9月6日　参加者 9名　志原地区　10月8日 参加者 10名 阿田和地区　10月8日　参加者 13名　市木地区　10月9日 参加者 14名 尾呂志地区　10月9日　参加者 8名 ◆めっちゃええやん！コンテストの実施（熊野市・紀宝町・御浜町の3社協主催） 実施：令和7年12月7日（日） 場所：紀宝町　まなびの郷 参加：【学生部門】三重大学・皇學館大學・日本福祉大学（取材対応3事業所） 【事業所部門】おろし複合施設つどい、ケアサポート・ゼロワン、グループホーム楽らく、 就労支援事業　爽、生活介護ここ、放課後等デイサービスSOLEIL
総　　評	今年度はモデル事業として、ヘルパーの人材不足に関する対策を目的に、3市町で連携しながら取り組みを実施した。地域の中でさまざまな立場の担い手が関わることで、たまり場支援や地域住民の生活を支える仕組みづくりにつなげることができた。また、地域の担い手同士が関わり合いながら活動を進めることで、地域で支え合うことの大切さを改めて感じる機会となった。
課　　題	集いの場の参加者や世話人の高齢化に伴い、活動内容や運営方法について工夫が必要となっている。一方で、退職後の生きがいづくりとして前向きに活動へ参加されている方も見られることから、それぞれの状況や思いに応じた関わり方や支援について検討していく必要がある。
改善への取組・方向性	地域の担い手や関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支え合い活動やたまり場支援のあり方について検討を進めていく。また、参加者や世話人の状況に配慮しながら、無理のない形で継続できる活動づくりにつなげていく。
記 入 者	喜田

事 業 名	地域つどい・ささえあい活動事業
財 源 元	☑ 委託　　□ 補助　　□ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆ふれあい配食サービス　実施回数：各地区9回 上市木地区（業者のお弁当）　：対象者延べ63名　ボランティア延べ9名 下市木地区（業者のお弁当）　：対象者延べ 540名　ボランティア延べ137名 神 木 地区（業者のお弁当）　：対象者延べ353名　ボランティア延べ72名 志 原 地区（ボランティアが調理）　：対象者延べ553名　ボランティア延べ118名 阿田和地区（ボランティアが調理）　：対象者延べ 1,107　ボランティア延べ162名 尾呂志地区（業者のお弁当）　：対象者延べ198名　ボランティア延べ81名 ◆ささえあいサービス ・ご近所活動・お出かけ付き添いサービス 内容：買い物、ゴミ出し、墓掃除、病院の付き添いなど日常生活のちょっとした困りごとに関して、住民相互が会員となり有償でサービスの提供を行う。 実績：113件 ・世話人活動 実績：カフェ世話人(サテライト含)：89件　畑の世話人：169件 ・会員数：60名　（依頼会員33名、提供会員27名） ◆よりみち広場（神木ほのぼの館） 実施：毎週火・木曜日の13時から17時まで一般開放 ボランティアグループ「和」に開設を依頼 （8月1日～8月31日・12月22日～1月10日の期間は休み） 参加：1，024名（1日の利用者数　約13名程度） 開催：年間75日 その他活動 ふれあいサロン「ひよこの会」会場として活用 神木地区のストレッチ同好会が発足しその会場として活用 神木地区地域座談会、つぼみの会の会場として活用
総　　評	有償ボランティアの仕組みを活用し、地域住民同士による支え合い活動や生きがいづくりにつなげることができた。また、ふれあい配食サービスやよりみち広場等の活動を通じて、地域住民が気軽につどい、つながる機会づくりを行うことができた。
課　　題	地域ニーズや活動内容の変化に応じた見直しが必要となっており、地域ごとの状況に合わせた支援やコーディネートが求められている。また、ボランティア等の担い手不足も課題となっており、継続的な活動体制づくりが必要である。
改善への取組・方向性	地域ニーズを把握しながら活動内容や依頼内容の見直しを行うとともに、地域住民やボランティアへの声かけ等を通じて担い手の発掘・育成につなげていく。また、地域ごとの状況に応じたコーディネートを行い、住民同士の支え合い活動やつどいの場の充実を図っていく。
記 入 者	桑原、仲

事 業 名	子育てサロン・ふれあいサロン事業
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源（　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆ちびっこランド（※子育て支援室出張ひろばも兼ねて開催） ・ちびっこランドしはら（参加者中心でプログラムを実施） 実施：毎月第3木曜日　10時00分～11時30分 場所：志原公民館　ほか 参加：延べ43組（※8月は休み、12月、1月はだるまランドと合同開催） ・だるまランド（参加者代表中心でプログラムを実施） 実施：毎月第1木曜日　10時00分～11時30分 場所：下市木公民館　ほか 参加：延べ113組 ◆ふれあいサロン 実施：町内10箇所で毎月1回、約2時間程度の開催 神木、上市木、下市木、引作、柿原、萩内団地、尾呂志、志原、山地、上地、阿田和 参加：年間延べ769名 ◆訪問型ふれあいサロン実績 訪問回数：延べ 96回　　令和8年3月末　対象者　8名
総　　評	地域の公民館を活用したふれあいサロンとして、お年寄りの方が主に利用される中、子育て支援室の保育士やボランティア、地域の子どもたちと交流できる場づくりにつながった。また、ボランティアが特技を披露するなど活躍の場にもなっており、食事や地域行事を取り入れた活動を通じて、参加者同士が楽しみながら交流できる機会となった。さらに、子どもたちとの交流が参加者の生きがいや楽しみにつながる様子も見られた。
課　　題	地区によっては高齢化が進み、参加者の減少や施設等への移行が見られている。また、それぞれの地域や参加者の状況に応じた集いの場のあり方について検討していく必要がある。
改善への取組み・方向性	引き続き、参加者同士や地域の子どもたちとの交流を深められる行事を取り入れながら、多世代が関わり合える集いの場づくりを進めていく。また、地域や参加者の状況に応じた活動内容の工夫や周知を行い、それぞれに合った集いの場として活用していただけるよう取り組んでいく。
記 入 者	腰當、坂

事 業 名	コミュニティカフェ事業(カフェ1go1笑)
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源 (　　)
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある) ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆コミュニティカフェ(Café1go1笑(イチゴイチエ))阿田和の旧喫茶若松にて実施 内容:毎週火曜日10時00分～15時30分(ランチタイム11時00分～13時00分) ・毎月1回介護者家族のしゃべり場 ・精神障がい者の居場所作り(毎月第1木曜日　13時00分～15時00分) 実績:58日 利用:延べ人数838名(内訳)午前480名、午後358名(精神カフェ利用含む) 協力事業所:(有)あおぞら、NPO法人つどい (有)であい、(株)ひまわり介護サービス ◆コミュニティカフェ(サテライト・のぶゑさん家)新規　古民家を借りて実施 内容:毎週木曜日　午前の部10時00分～12時00分　午後の部13時00分～15時00分 ・午前の部は、地域の方のたまり場として(オレンジサロン)モデル的に実施中 ・午後の部は、長期入所となる施設を対象に1日1施設(貸し切り)にて実施 実績:48日 利用:延べ人数781名　(内訳)午前357名、午後424名 利用施設:養護老人ホーム松濤園 ・特別養護老人ホームエイジハウス(関連施設含む) みはま介護センター・老人保健施設きなん苑・おろし複合福祉施設つどい
総　　評	コミュニティカフェや認知症カフェサテライトを通じて、地域住民や認知症のある方、その家族等が気軽につどい、安心して過ごせる居場所づくりにつなげることができた。また、利用者同士の交流や気分転換の場となるなど、地域におけるつながりづくりや見守りの場としての役割も見られた。既存事業を活かしながら、地域ニーズに応じた運営につなげることができた。
課　　題	コミュニティカフェでは、参加者層や利用目的の幅が広がってきていることから、事業の目的や利用ニーズを整理しながら運営していく必要がある。また、「居場所づくり」の場として、ランチ提供が中心となりすぎないよう、ゆっくり過ごせる雰囲気づくりや営業時間のバランスについて検討していく必要がある。さらに、利用者ニーズを把握しながら、新たな取り組みについても検討していく必要がある。
改善への取組・方向性	引き続き、地域住民や認知症のある方、その家族が気軽に集い、安心して過ごせる居場所づくりを進めていく。また、既存事業を活かしながら、地域ニーズに応じた運営方法や内容について整理を行い、必要に応じて新たな取り組みについても検討していく。さらに、利用者がゆっくり過ごせる環境づくりや交流機会の充実につなげていく。
記 入 者	谷口

事 業 名	当事者・家族のつどい事業
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源（　　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆フレンドの会 実績：年間8回 参加：年間延べ79名 内容：いちご狩り・遠足・ショッピング・歌声喫茶・旅行・己書・ スポーツ教室・お茶会 ◆紀南地域生活交流会 実績：年間4回 参加：年間延べ45名（御浜町参加者のみ） 内容：バーベキュー・カラオケ・ゲーム＆ビンゴ・グラスサンドアート ◆地域活動支援センター事業（にこにこデイサービス） 実施：毎週水曜日 参加：年間延べ427名 内容：午前　朝の会、園芸活動（季節の野菜など栽培・収穫）、創作活動 午後　テレビ体操、レクリエーション、おやつ、リハビリ等のサービス ◆在宅介護に対する支援事業（在宅介護者のつどい） 実績：令和8年2月26日 参加：3名 内容：リフレッシュ交流会（アロマ体験、意見交換）
総　　評	各事業を通じて、参加者同士が交流しながら安心して過ごせる居場所づくりやつながりづくりにつなげることができた。また、創作活動や交流活動、リハビリ、外出活動等を通じて、生きがいや楽しみづくり、自立支援につながる活動を実施することができた。さらに、ボランティアの参加や地域との関わりを通じて支援の幅を広げるとともに、在宅介護者のつどいも含め、介護者同士が交流し相談できる機会づくりにつなげることができた。
課　　題	参加者一人ひとりの自立促進に向けて、職員やボランティアが個々の状況に応じた支援を行っていく必要がある。また、加齢に伴う体調面や行動面への配慮を行いながら、安全に活動へ参加できる環境づくりが求められる。
改善への取組・方向性	参加者一人ひとりの状況に応じた支援を継続しながら、安心して参加できる環境づくりを進めていく。また、ボランティアとの連携や交流活動、創作活動等を通じて、参加者同士のつながりや生きがいづくり、自立支援につなげていく。
記 入 者	野地本、坂

事 業 名	ボランティアセンター運営・担い手育成事業
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆ボランティアセンター運営 ボランティア活動者数：延べ1545人 内　訳：配食サービス:621人、子育て支援:168人、サロン:36人 環境美化：120人、その他：600人 新規ボランティア登録者数　個人：23人(プチトマト含む)、グループ登録 ：1団体 相談・援助・支援延べ件数：20件 会議、研修会等の開催 ・災害ボランティアコーディネーター研修会 2月19日 ・高齢者見守り活動ボランティア研修会　8月 2日 ・ボランティア連絡協議会会議　6月14日 ・ボランティア連絡協議会役員会議　10月7日 ・ボランティアのつどい　1月17日 その他 ・三重ボランティア基金街頭募金実施(東紀州マルシェ・阿田和ピネ) 募金額　48，909円 ◆学校からの依頼による福祉体験 実績：5校実施（阿田和中、御浜中、御浜小、神志山小、阿田和小） ・阿田和・御浜中学校 内容：福祉講話（1年生対象）、車イス体験、認知症講座、福祉を深めるワーク ・御浜・神志山小（4年生対象） 内容：出会い学習、協力者：森岡さん、土井さん ・御浜・神志山小（1・2年生対象） 内容：昔遊び、協力者：上市木・下市木・志原・神木老人会 ・阿田和小学校（4年生対象） 内容：出会い学習、協力者：土井さん
総　　評	小学生のボランティアグループについては、毎年新たなメンバーが加わり、低学年のうちから継続してボランティア活動に触れる機会づくりにつながった。また、学校において福祉体験の時間を設けることで、「ふくし」について学ぶ機会を提供し、児童が早い段階から福祉に関心を持つきっかけづくりを進めることができた。
課　　題	教職員の異動等により、福祉教育の内容や取り組みにばらつきが生じる可能性があることから、社協として伝えたい福祉教育の目的や内容について、継続的かつ分かりやすく発信していく必要がある。
改善への取組・方向性	学校や地域のニーズを把握しながら、ボランティアセンターとして活動者への支援を進めていく。また、地域をフィールドとした学びや福祉体験の機会づくりを通じて、継続した福祉教育や地域とのつながりづくりにつなげていく。
記 入 者	桑原

事 業 名	災害ボランティア対応事業
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源（　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆災害ボランティアコーディネーター研修 実績：年12回（月1回） 内容：意見交換会、係別訓練（オリエンテーション・受付・報告）、 資機材点検、イベント参加（防災の啓発）、無線訓練、研修会、全体訓練等 参加:延べ67名 ◆平時の備え・研修 東紀州5市町社協共同開催　災害ボランティアセンター（VC）設置運営訓練（職員研修） 実績：11月2日 参加：16名（正規職員） 業務継続計画（BCP）研修及び災害VC運営訓練（職員研修） 実績：3月19日 参加：16名（正規職員） 備蓄物の確認（年1回） 避難訓練の実施（年2回） ◆東紀州ブロック社協災害時広域連携協議会への参画 東紀州ブロック会議：6月2日、9月2日、1月13日 災害ボランティアセンター設置運営訓練：11月2日 ◆その他 御浜町と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結
総　　評	災害ボランティアコーディネーター研修を毎月継続して実施し、発災時に備えた体制づくりを進めることができた。また、御浜町役場健康福祉課・総務課職員にも参加いただき、平時から行政との連携強化を図ることができた。さらに、東紀州5市町社協合同による災害VC設置運営訓練や職員研修を実施し、広域的な連携体制の確認や運営手順の共有につなげることができた。地域住民や関係機関と継続的に活動を行うことで、防災意識の向上と顔の見える関係づくりが進んだ。
課　　題	災害時に円滑な対応を行うためには、発災時だけでなく平常時からの継続的な関係づくりや実践的な訓練が重要である。また、災害VC運営やBCPについて、職員・地域ボランティア間で理解度に差があるため、役割分担や運営手順をより具体的に共有していく必要がある。加えて、訓練内容が固定化しないよう、実際の災害事例を踏まえた実践的な内容への見直しも求められる。
改善への取組・方向性	BCPや防災マニュアルについて、現状や近年の災害事例を踏まえた見直しを行い、見直し後は研修や訓練を継続的に実施する。また、係別訓練や無線訓練など実践的な内容を取り入れ、発災時に即対応できる体制づくりを進めるとともに、行政や関係団体との連携強化を図る。さらに、東紀州5市町社協との連携や情報共有を継続し、災害VC運営に必要な知識や対応力の向上に努める。
記 入 者	野地本

事 業 名	地域福祉啓発・交流事業
財 源 元	☑ 委託　☑ 補助　☐ 自主財源（　　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆歳末事業 （クリスマス会） 実施：12月25日　13時00分～15時00分 場所：阿田和公民館 参加：43名 （フレンド10名・さんさんワーク10名・プチトマト15名・ボランティア8名） ◆福祉映画会 実施：5月17日　13時00分～15時00分 場所：御浜町中央公民館 映画名：「おまえうまそうだな」 参加：114名 ◆福祉啓発イベント『Go！Go！みぃまるボラフェスタ』 実施：11月30日　10時00分～13時00分 場所：福祉健康センター 主催：Go！Go！みぃまるボラフェスタ実行委員会、御浜町、御浜社協 参加：750名（うちボランティア103名） 内容：ステージイベント（熊野鬼城太鼓、マツケンサンバで玉入れ、集いの場・ボランティア活動の発表会、ダンス）、体験コーナー（ふくしマスターにチャレンジ、書道体験、木工体験、ゲームコーナー、ハンドマッサージなど） 販売コーナー（模擬店、喫茶コーナー、南紀さんさんワーク、生協など）
総　　評	幅広い年代の参加者が交流しながら、ゲームや体験活動等を楽しむことで、世代を超えたつながりづくりにつながった。福祉啓発イベントについては、昨年度のボランティア意見を踏まえて集合時間を早めたことで、余裕を持って準備を進めることができた。また、集いの場やボランティア活動の発表では、自分たちの言葉で活動について伝えていただくことで、活動への思いや地域での取り組みを共有する機会となった。
課　　題	雨天時の駐車場確保やステージイベントの実施方法など、開催環境に関する検討が課題となっている。そのため、事業の目的を確認しながら、内容や実施方法を整理し、イベントを組み立てていく必要がある。
改善への取組・方向性	福祉啓発イベントについては、ボランティアも含めて安心して参加できる運営方法を検討するとともに、開催時期や雨天時の実施方法について整理を行っていく。また、事業の目的を確認しながら内容や実施方法を工夫し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しみながら参加できる事業づくりを継続して進めていく。
記 入 者	腰當、仲

事 業 名	介護予防・健康づくり事業
財 源 元	☑ 委託　　☐ 補助　　☐ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☐ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆まちかどチェアエクササイズ 志原地区　　実績：735人　開催：44回（毎週月曜日午前） 阿田和地区　実績：862人　開催：44回（毎週火曜日午前） 市木地区　　実績：416人　開催：44回（毎週火曜日午後） ◆まちかどエクササイズ神木 実績：165人　　開催：36回（毎週月曜日午後） ◆敬老会 実施：令和7年6月21日　13時00分～15時00分 場所：御浜町中央公民館 参加：235名 アトラクション：「三木ひろし」五木ひろしそっくりショー 「矢伏真理」健康体操＆トーク
総　　評	敬老会やアトラクションについては参加者から好意的な反応が多く見られ、地域で交流を楽しむ機会となった。また、週1回の体操についても、参加を楽しみに継続して利用されている方が多く、無理のない運動を通じた健康づくりや介護予防の場として定着している様子が見られた。特に火曜日午前の体操については希望者が多く、待機者が出る状況も見られるなど、地域ニーズの高い活動となっている。
課　　題	参加者の身体機能の低下や介護保険サービスへの移行、体調不良等により、継続した参加が難しくなるケースが見られた。また、月曜日エクササイズ神木や火曜日午後については参加人数が減少しており、活動継続に向けた参加促進や周知方法の工夫が必要となっている。
改善への取組・方向性	体操や交流活動を継続しながら、参加者が無理なく安心して参加できる環境づくりを行っていく。また、参加人数が減少している活動については、他事業との連携や実施内容・開催方法等も含めて見直しを行い、地域住民同士の交流や介護予防の機会として継続的な活動につなげていく。
記 入 者	仲、坂

事 業 名	子育て支援・家庭支援事業
財 源 元	☑ 委託　　□ 補助　　□ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆一時預かり事業　実績：70件 ◆ファミリーサポートセンター事業 登録：依頼会員：39名、サポート会員：11名 実績：0件（体調不良によるキャンセルやサポート会員の調整がつかず一時預かり利用となったケース等が4件） ファミサポ会員の交流、ファミサポだよりの発行3回/年、 サポート会員養成講習会の実施、役場から依頼受け、行事での託児実施 ◆育児用品配お届け事業（おひさま定期便） 未就園児を養育する家庭へ紙おむつ等の育児用品を定期的に届けることで、子どもと保護者の見守りや子育て相談につなげることを目的とする。あわせて、子育て家庭の不安や負担の軽減を図り、安心して子育てできる地域づくりを進める。 実績：259件 ◆病後児保育事業 登録：23名 実績：2件（保護者の休暇取得や体調の改善により、利用キャンセル1件 広報活動：病後児だよりの発行（3回）、 社協だよりや社協イベント展示コーナーでの事業紹介 ◆育児用品貸出事業 長期間の貸出　ベビーシート：2件、ベビーバス：1件、ベビーバスチェア：1件 短期間の貸出　チャイルドシート：2件、ベビーベッド1件 ◆制服リユース 集まった数：セーラー服上下2着、学生服上下2着 譲られていった数：セーラー服上下3着、スカート1着、学生服上下3着、ズボン1着
総　　評	育児用品配布事業での訪問活動を通じて、子育てに関する事業紹介や見守り、つながりづくりにつなげることができた。また、一時預かりや病後児保育については、子どもが慣れた場所で安心して過ごせることへの喜びの声が聞かれている。さらに、町保健師・保育士・管理栄養士等と情報共有を行いながら連携して支援を進めることができたほか、育児用品貸出事業についても、必要とする家庭へ継続した支援につなげることができた。
課　　題	一時預かりの利用が中心となっており、ファミリー・サポート・センターや病後児保育の利用が少ない状況が見られる。また、育児用品貸出事業についても「知らなかった」との声があり、事業周知の充実が課題となっている。
改善への取組・方向性	気軽に相談できる環境づくりを継続しながら、必要な時に事業を利用してもらえるよう、定期的な広報や情報発信を行っていく。また、訪問活動や関係機関との連携を通じて、子育て世帯とのつながりづくりや継続した支援につなげていく。
記 入 者	腰當

事 業 名	子育て支援室事業
財 源 元	☑ 委託　　□ 補助　　□ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☑ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆子育て支援室　おひさま ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助 あそび場の開設、育児用品リユースや季節の行事等の実施 来室者: 延べ2418名 ・保護者同士の交流を目的としたおひさまトーク　計8回、参加：延べ60名 ・出張広場として「だるまランド・ちびっこランド」「すくすくパーク」の実施 ※すくすくパークは中央公民館改修のため5月27日より休止 ・子育て等に関する相談 子育ての悩み相談、ファミリー・サポート・センターに関する相談対応の実施 保健師による「おおきくなったかな」の実施 町管理栄養士・看護師による「子育て相談」の実施 「おひさま定期便」による育児用品配布および訪問の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 社協だより・おひさまだより おひさま公式LINEの活用(LINE登録者：216名、投稿数：273件) 乳児健診や育児用品配布事業での情報提供 ・子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施 おひさま広場（育児講座）の実施 （虫歯予防・体操・バランスボールエクササイズ・ママ医師によるおはなし会 絵本ライブ・交通安全講話・手作りおやつの調理実習・おひさまコンサート）
総　　評	季節の行事や家庭では体験しにくい内容を取り入れることで、多くの参加者に喜ばれた。また、アンケート実施し、その結果からも満足度の高い評価を得ることができ、参加者の声を今後の事業展開につなげていきたい。 未就園児数の減少により利用者数の減少も見込まれるが、子育て家庭が安心して集える居場所として、満足度の維持・向上に努めていく。
課　　題	保育所への早期入所や出生数の減少等により来室者数の減少が見込まれるほか、午後の利用が少ない状況も見られるため、利用しやすい時間帯や内容を工夫し、これまで参加につながっていなかった方への利用促進を図る必要がある。
改善への取組・方向性	保護者同士の交流促進につながるよう、行事内容や午後の利用方法について工夫を行うとともに、職員間でアイデアを出し合いながら、利用しやすい環境づくりや継続した支援につなげていく。
記 入 者	腰當

事 業 名	子どもの居場所・体験・担い手育成事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 ☑ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆みはまっこ体験クラブ（みはまっこレンジャー企画分） 実績：全6回 ・パラスポーツ　6月25日　阿田和公民館　参加:13名 ・コーディネショントレーニング　7月26日　神木公民館　参加:14名 ・プラ板アクセサリー作り　9月27日　福祉健康センター　参加:28名 ・クリスマス飾りつくり　12月6日　阿田和公民館　参加:20名 ・お菓子の家作り　2月28日　福祉健康センター　参加:15名 ・ダンス教室　3月8日　阿田和公民館　参加:8名 ◆プチトマト（小学生ボランティア） 登録：20名（阿田和小：4名、御浜小16名） 実績：プチトマト会議（4回:5/24, 10/18、11/1、3/14） 街頭募金活動（2回：6/14東紀州マルシェ、8/8ピネ） 地域の方との交流（ふれあいサロン、たまり場） みぃまるボラフェスタ（11/30　参加：17名） 歳末事業の参加（12/25　参加：15名） ふれあい配食サービスにつける手紙の作成　10月～3月 ◆夏休みパーク 実績：令和7年7月22日～8月29日（計29日間） 参加：延べ639名 内容：宿題サポート　7月22日～7月31日、アロマフラワー・昼食会 7月22日 参加：36名 書道体験：7月23日　参加：11名、わくわく手話教室：8月6日　参加：61名 わくわく手話教室②：8月7日　参加：34名、手形アート/昼食会：8月12日 参加：26名 学生ボランティア講座：8月20日 参加：20名
総　　評	「みはまっこ体験クラブ」では、新たな講座を実施し、特に制作系講座については定員を上回る申し込みがあるなど、高い関心につながった。また、「夏休みパーク」では、福祉健康センターのロビーを活用し、体験活動や昼食会を組み合わせることで、長期休み期間中の居場所づくりや見守りの場の確保につながった。さらに、「プチトマト」の活動を通じて、地域住民との交流やボランティア活動に触れる機会をつくることができ、福祉への関心を深めるきっかけとなった。
課　　題	居場所運営におけるルールやマナーの整理に加え、低学年の参加者については活動への切り替えが難しい場面も見られたため、地域の方との関わりを取り入れながら、楽しみつつ福祉を感じられる工夫が求められる。
改善への取組・方向性	安心して過ごせる居場所づくりに向けた環境整備やルール整理を進めるとともに、地域との交流機会の充実を図り、継続的な担い手育成につなげていく。
記 入 者	桑原

事 業 名	地域福祉活動助成・資源支援事業
財 源 元	□ 委託　☑ 補助　□ 自主財源（　　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☑ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆地域助成・学校助成 ・ボランティア協力校事業（各3万円助成） 実績：町内小中高校　7校 内容：各学校において地域との交流会や美化活動、人権学習、福祉体験等 ・福祉教育推進校（1事業につき1万円助成、最高5万円まで助成） 実績：尾呂志学園小学校、尾呂志学園中学校 ◆地域福祉活動助成事業（上限3万円助成） 実績：1件（北畑北自治会） 内容：秋季運動会10月12日（日） ◆福祉コミュニティ推進事業（各5万円助成） 実績：3件（尾呂志地区育成会、志原地区育成会、神木地区育成会） 内容：各地域において、地域の方同士の交流の機会として夕涼み会や夏祭りの開催 尾呂志7月12日（土）、志原8月2日（土）　神木8月14日（木）
総　　評	地域助成や学校助成を通じて、地域住民や学校が主体となった地域活動や交流活動を支援することができた。また、地域ごとの交流機会や福祉体験活動等の実施により、地域福祉への関心や地域とのつながりづくりにつながった。
課　　題	地域活動の担い手不足や活動内容の固定化が見られる中で、地域の実情やニーズに応じた活動づくりが求められている。また、学校については校長等の異動により事業への理解や引継ぎに時間を要する場合もあるため、事業の目的や内容を丁寧に伝えていく必要がある。
改善への取組・方向性	地域や学校との連携を継続しながら、地域の実情に応じた活動支援や交流機会づくりを行っていく。また、助成事業を通じて地域活動の見える化や参加のきっかけづくりを進め、新たな担い手の発掘や継続的な地域活動につなげていく。
記 入 者	桑原

事 業 名	地域活動の可視化・啓発事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 ☑ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆集い活動集の作成 「集いの場コレクション」冊子作成　400部 活動グループ：22か所 （内訳：ふれあいサロン10カ所、子育てサロン1カ所、自主活動9カ所、通所サービスB型2カ所） 「ボランティア活動」冊子作成　300部 活動団体：計22団体 配布・啓発：作成した冊子を各活動グループ及び希望者へ配布するとともに、社協だよりへの掲載やFacebookへの投稿を通じて周知・啓発を実施
総　　評	広報誌やボランティア活動紹介冊子の作成を通じて、改めて地域活動やボランティア活動を振り返る機会となり、それぞれの活動の工夫や継続的な取り組みを再認識することができた。また、冊子を通じて活動の軌跡を残すとともに、他団体の活動を知るきっかけづくりにもつながった。
課　　題	冊子を通じて活動の見える化や振り返り、他団体の活動を知るきっかけにつながっている一方で、作成を一部のリーダーが担っている場合が多く、活動メンバー同士で話し合いながら作成できるような進め方や依頼時期の工夫が必要である。
改善への取組・方向性	冊子を通じてお互いの活動を知る機会や活動の振り返りにつながっていることから、引き続き活動の見える化を進めていく。また、配布方法や掲載内容を見直しながら、必要な情報が必要な人へ必要な時に届くよう、効果的な情報発信の方法を整理していく。
記 入 者	桑原

事 業 名	地域担い手育成・学びの場事業
財 源 元	☑ 委託　□ 補助　□ 自主財源（　）
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり ☑ 気軽につどえる地域づくり □ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	□ ① 相談を主とする事業 ☑ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆楽縁アカデミー 目的：これからの人生を自分らしく楽しく過ごすためのきっかけづくりとして、 社協の趣味講座と役場の認知症啓発事業等を体系化し、学びと楽しみを 組み合わせた連続講座として実施。 対象：比較的若いシニア世代 協力：三重大学、御浜町地域包括支援センター 実施：令和7年9月29日、10月21日、11月18日、1月27日、2月3日、3月3日（計6回） 参加：19名 内容：開校式・講話「これからの暮らしはこう変わる」 趣味【木工・陶芸・絵画・革細工】いずれか1つずつ体験 学び「保険屋さんに聞くリスク」・「元気の秘訣、介護予防の運動体験」 学び「これからに備えた病気の知識」・「認知症の世界を考える」 閉校式・講話
総　　評	各講座をグループ形式で継続的に実施したことで、参加者同士の交流や関係づくりが深まり、自然な会話や意見交換が生まれる場となった。また、日頃気になっていることや自身の経験を共有する機会となり、多様な体験を通じて次の活動への意欲向上にもつながった。さらに、これまでつながりのなかった参加者同士の交流が生まれ、地域における新たな担い手づくりにつながる可能性が感じられた。
課　　題	講座を通じて参加者同士のつながりが生まれた一方で、講座終了後も継続して関われるような、緩やかなつながりの場づくりが課題となっている。
改善への取組・方向性	フォローアップ講座等を実施し、今回の出会いやつながりを継続できる機会づくりを行うとともに、参加者同士が気軽に関わり続けられる場づくりにつなげていく。
記 入 者	桑原

事 業 名	居宅介護支援事業(御浜町ケアサポートセンター)					
収入の状況	当初予算額	18,675,000	収入実績額	18,638,920	達成率	99.8%
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり ☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み					
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある) ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。					
事業内容	要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供していく。 【年間延べケアプラン数】 ・特定事業所加算Ⅲの算定 ・困難事例への対応(独居高齢者、精神疾患を有する方、生活困窮者等) ・地域ケア会議および各種研修会への継続的な参加					
総　　評	令和7年度は、職員3名体制にて、月平均で要介護者約90件、事業対象者および要支援者約25件の支援を行った。また、独居高齢者や精神疾患を有する方、生活困窮世帯など、多様な課題を抱えるケースへの対応を行いながら、迅速な相談対応と継続的な支援に努めた。地域包括支援センターや医療機関、介護サービス事業所等と連携し、利用者本人および家族の意向を尊重した支援を行うことで、地域における信頼関係の構築につながった。					
課　　題	ケアマネジャー個人に依存した業務体制となっており、担当件数の増加に伴う業務負担軽減や業務の簡略化が必要である。また、引継ぎや情報共有の仕組みが十分に体系化されておらず、支援の継続性や支援の質にばらつきが生じる可能性がある。さらに、医療ニーズや精神疾患、生活困窮など複合的な課題を有するケースへの対応について、組織としての対応力向上が求められている。					
改善への取組・方向性	業務の標準化を目的とした引継ぎシートや業務マニュアルの整備を進め、継続的な支援体制の強化を図る。また、定期的なケース共有や事例検討を実施し、組織的な支援体制の強化と情報共有の充実に努める。さらに、ICTの活用等による記録業務の効率化を図り、業務負担の軽減につなげるとともに、医療機関や関係機関との連携を強化し、複合的な課題を抱えるケースへの対応力向上を図る。加えて、人材育成を見据えた体制整備についても検討を進めていく。					
記 入 者	高濱					

事業対象者	要支援者	要介護者	計
19	282	1,084	1,385

事 業 名	訪問介護事業(御浜町ヘルパーステーション)					
収入の状況	当初予算額	21,152,000	収入実績額	22,074,360	達成率	104.4%

事業の位置づけ

☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み
☐ 気軽に相談できる地域づくり
☐ 気軽につどえる地域づくり
☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み
☐ その他の取り組み

事業区分（事業の性質）

☑ ① 相談を主とする事業
☑ ② つどい・居場所づくりを主とする事業
☐ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある)
※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。

事業内容

ホームヘルパーが事業対象者や要支援及び要介護状態の高齢者の居宅を訪問し、入浴、排泄、食事介助等の身体介護、生活全般(掃除、洗濯、買物、調理等)に亘る生活支援を行う。
その他、通院等のための乗車又は降車の介助を行う。

【年間延べ利用者数】

事業対象者	要支援者	要介護者（乗降のみ除く）	乗降介助のみ	計
126	853	4,961	101	6,041

［ 年間キャンセル数： 560 件　　利用率： 91.5% ］

総　　評

訪問利用者の調整や受け入れを丁寧に行うことで、利用者数の増加につなげることができた。また、ヘルパー一人ひとりの意向を把握しながら働きやすい環境づくりに努めたことで、職員の定着につながった。
体調不良者が続いた場面においても、職員同士が支え合いながら業務を補い合うことで、継続したサービス提供につなげることができた。さらに、コロナ禍で中止していた調理実習の再開や腰痛予防研修会の実施により、ヘルパーのモチベーション向上や介護技術の再確認につながった。

課　　題

土日や夕方の訪問受け入れが難しく、サービス提供時間帯の確保が課題となっている。また、ヘルパーの平均年齢が上昇する中、夏場の暑さ対策や身体的負担への配慮など、働きやすい環境づくりについて継続した検討が必要である。

改善への取組・方向性

利用者ニーズに応じたサービス提供体制について検討を行いながら、安定した訪問体制の確保につなげていく。また、研修や実技を通じた介護技術の向上や、職員同士が支え合える環境づくりを継続し、働きやすく安心して働ける職場づくりを進めていく。さらに、夏場の暑さ対策として、水分補給や熱中症対策グッズの支給等についても検討を進めるとともに、ヘルパーの定着率向上を目指し、スキル向上につながる研修会を積極的に実施していく。

記 入 者	植村

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">通所介護事業(御浜町デイサービスセンター)</td></tr>
<tr><td>収入の状況</td><td>当初予算額</td><td>75,107,000</td><td>収入実績額</td><td>69,228,512</td><td>達成率</td><td>92.2%</td></tr>
<tr><td>事業の位置づけ</td><td colspan="6">☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み
☐ 気軽に相談できる地域づくり
☐ 気軽につどえる地域づくり
☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み
☐ その他の取り組み</td></tr>
<tr><td>事業区分
（事業の性質）</td><td colspan="6">☑ ① 相談を主とする事業
☑ ② つどい・居場所づくりを主とする事業
☐ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある)
※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">利用者の身体機能の維持向上や楽しみ、生きがいにつながるように、送迎、昼食、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する。また、本人や家族の介護に関する相談や助言を行うことで、在宅生活の延長であるデイサービスを身近に感じていただく。

【年間延べ利用者数】
<table><tr><td>事業対象者</td><td>要支援者</td><td>要介護者</td><td>計</td></tr><tr><td>92</td><td>222</td><td>5,154</td><td>5,468</td></tr></table>［ 年間キャンセル数： 692 件 利用率： 88.8% ］</td></tr>
<tr><td>総 評</td><td colspan="6">デイサービスの利用に慣れていただくことを重視し、短時間利用や送迎時間の調整など柔軟な対応を行うとともに、入浴や食事についても個々の状態に配慮した支援につなげることができた。また、持ち帰り夕食サービスについては、ご利用者やご家族から好評を得ることができた。
今年度は、梅ジュース作りやおれんじcaféなど、利用者が「できる力」を発揮できる場づくりに取り組み、新たな交流や活動の機会につなげることができた。さらに、ケアマネジャーや医療関係者等とMCSシステムを活用しながら情報共有を行うことで、円滑なサービス提供につなげることができた。</td></tr>
<tr><td>課 題</td><td colspan="6">利用頻度の多い利用者の入院やショートステイ利用が増加する時期もあり、利用人数の変動につながる場面が見られた。また、転倒リスクの高い利用者への対応が増える中、理解力や判断力への配慮が必要なケースも多くなっており、個々に応じた接遇や介護技術の向上が求められている。さらに、余暇時間のレクリエーション活動については、一部の職員に負担が偏る場面も見られることから、職員全体でアイデアを出し合いながら協力して実施できる体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td>改善への取組・方向性</td><td colspan="6">定例会や研修会等への参加を通じて職員間での情報共有を深め、利用者の状態に応じた対応や介助方法の統一を図りながら、より良いサービス提供につなげていく。
また、おれんじcaféを活用しながら地域住民との交流機会を広げ、デイサービスの認知度向上や利用者確保につなげていく。さらに、加算内容の見直しやシステム導入等を検討し、業務効率化や働きやすい環境づくりを進めていく。</td></tr>
<tr><td>記 入 者</td><td colspan="6">桐本</td></tr>
</table>

事 業 名	特定相談支援事業・障害児相談支援事業(御浜町指定障害者相談支援事業所)					
収入の状況	当初予算額	921,000	収入実績額	1,009,710	達成率	109.6%
事業の位置づけ	□ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み □ 気軽に相談できる地域づくり □ 気軽につどえる地域づくり ☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み □ その他の取り組み					
事業区分（事業の性質）	☑ ① 相談を主とする事業 □ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 □ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある) ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。					
事業内容	障がい者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう配慮し、その方の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、本人又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な障がい福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。 【計画相談支援実数】					

障がい児	区分１	区分２	区分３	計
1	3	1	2	20
区分４・５	区分6	区分なし	暫定	
5	1	1	6	

総　　評	計画相談員1名兼務体制で支援を行い、利用者数については例年と同程度で推移。 障がい分野だけでなく、障がい分野から介護保険への移行支援にも対応した。また各関係機関とも連携を図り、複合的な課題を抱えるケースについても継続的な支援につなげることができた。
課　　題	障がい分野については、高齢分野と比較すると訪問(モニタリング)回数が少ないこともあり、利用者や家族との関係づくりや継続した状況把握に難しさがある。また、計画相談を実施している事業所が少ないことから、新規利用者の受け入れ先として事業所の必要性が高まっている。さらに、地域に障がい福祉サービスの社会資源が少なく、個々の障がい特性に応じたサービス調整が難しい場面もあり、地域全体での取り組みが必要となっている。
改善への取組・方向性	地域で不足している障がい福祉サービスや社会資源について、行政や関係事業所と連携しながら、御浜町における障がい福祉サービスの充実につなげていく。また、相談内容の多様化や複合化にも対応できるよう、柔軟な相談支援や関係機関との連携強化に取り組むとともに、利用者や家族に寄り添った継続的な支援につなげていく。
記 入 者	高濱

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">障がい者への訪問サービス事業(御浜町ヘルパーステーション)</td></tr>
<tr><td>収入の状況</td><td>当初予算額</td><td>261,000</td><td>収入実績額</td><td>309,670</td><td>達成率</td><td>118.6%</td></tr>
<tr><td>事業の位置づけ</td><td colspan="6">☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み
☐ 気軽に相談できる地域づくり
☐ 気軽につどえる地域づくり
☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み
☐ その他の取り組み</td></tr>
<tr><td>事業区分
（事業の性質）</td><td colspan="6">☑ ① 相談を主とする事業
☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業
☐ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある)
※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">障害者総合支援法の趣旨に基づき、利用者の意思と人格を尊重するとともに、常に利用者の立場にたち、居宅において日常生活が営めるよう移動の介助、生活全般(掃除、洗濯、買物、調理等)に亘る援助を行い、生活等に関する相談及び助言を行う。

【年間延べ利用者数】
<table><tr><td>種　別</td><td>実利用者数</td><td>延べ利用回数</td></tr><tr><td>自立支援給付</td><td>3</td><td>154</td></tr><tr><td>地域生活支援給付</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>総　　評</td><td colspan="6">自立支援給付対象の利用者3名について、継続した支援につなげることができた。また、利用者がヘルパーの存在に慣れ、安心してサービスを受け入れていただけるようになり、ヘルパーとの信頼関係づくりにつながっている。さらに、外部講師による障がい研修会を実施することで、障がい特性への理解を深めるとともに、ヘルパーの資質向上につなげることができた。</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">障がい特性や個々の生活状況に応じた対応が求められることから、継続した知識や支援技術の向上が必要である。また、安心してサービスを継続できるよう、利用者や家族との信頼関係づくりや情報共有を継続していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>改善への取組・方向性</td><td colspan="6">引き続き、利用者一人ひとりの状況や思いに寄り添った支援を継続し、安心して在宅生活を送れるよう支援につなげていく。また、障がいへの理解を深める研修等へ積極的に参加し、ヘルパーの専門性や支援技術の向上を図っていく。</td></tr>
<tr><td>記 入 者</td><td colspan="6">植村</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">福祉有償運送サービス事業</td></tr>
<tr><td>収入の状況</td><td>当初予算額</td><td>101,000</td><td>収入実績額</td><td>70,150</td><td>達成率</td><td>69.5%</td></tr>
<tr><td>事業の位置づけ</td><td colspan="6">☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み
☐ 気軽に相談できる地域づくり
☐ 気軽につどえる地域づくり
☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み
☐ その他の取り組み</td></tr>
<tr><td>事業区分
（事業の性質）</td><td colspan="6">☐ ① 相談を主とする事業
☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業
☐ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある)
※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">要介護者や障がいのある方など、公共交通機関を利用して移動することが困難な方を対象に、通院や公的機関への用務等を目的とした有償送迎サービスを実施。(道路運送法第79条第3号)

【登録会員数】
<table><tr><td>要介護者</td><td>身体障がい者</td><td>精神障がい者</td><td>知的障がい者</td><td>その他</td></tr><tr><td>32</td><td>10</td><td>1</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td colspan="4">計</td><td>53</td></tr></table>
【年間延べ利用者数・回数・走行距離】
延べ利用者数： 81 人 利用回数： 270 回
走行距離数： 128.4 km</td></tr>
<tr><td>総 評</td><td colspan="6">利用者一人ひとりの状況に応じた対応を行うことで、安心して外出や通院ができる支援につなげることができた。また、定期受診に加えて臨時の通院依頼についても可能な限り対応を行い、一年を通して柔軟な移動支援につなげることができた。また、移動手段の確保が難しい方にとって、継続した通院や社会参加を支える支援の一つとなった。</td></tr>
<tr><td>課 題</td><td colspan="6">利用者の高齢化や身体状況の変化に伴い、安全面への配慮や個々に応じた対応がより求められている。また、送迎時間や運転手の確保等を含め、引き続いて運営体制について検討していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>改善への取組・方向性</td><td colspan="6">引き続き、安全運転や利用者対応に配慮しながら、安心して利用できる送迎サービスの提供に努めていく。さらに、利用者の身体状況や地域ニーズを踏まえながら、安全管理や運営体制について整理し、継続したサービス提供につなげていく。</td></tr>
<tr><td>記 入 者</td><td colspan="6">植村</td></tr>
</table>

事 業 名	訪問入浴事業(御浜町訪問入浴サービス)

収入の状況	当初予算額	1,170,000	収入実績額	1,174,970	達成率	100.4%

事業の位置づけ

☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み
☐ 気軽に相談できる地域づくり
☐ 気軽につどえる地域づくり
☑ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み
☐ その他の取り組み

事業区分（事業の性質）

☐ ① 相談を主とする事業
☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業
☐ ③ 両輪事業(相談とつどいの双方に効果がある)
※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。

事業内容

自宅まで訪問入浴車で訪問し、居室で入浴していただくサービスを実施した。2分割式の浴槽を組み立て、利用者様の身体状況に応じて浴槽や入浴ボード等を使用しながら、安全に配慮した入浴支援を行った。また、できる限りベッドの近くで入浴していただき、ベッドから浴槽への移乗等の介護もあわせて実施した。

【年間延べ利用者数】

要支援者１	要支援者２	要介護者１	要介護者２	計
0	0	0	22	85
要介護者３	要介護者４	要介護者５		
63	0	0		

［ 年間キャンセル数：　3 件　利用率：　96.6% ］

総　　評

4月から利用者や家族、ケアマネジャー等と連携を図りながら、8月の事業廃止に向けて他事業所やデイサービスへの移行を進めた。その結果、利用者3名について継続したサービス利用につなげることができた。また、訪問入浴事業については大きな事故なく実施することができ、ご利用者や家族から感謝の声をいただくなど、在宅生活を支える支援につなげることができた。

課　　題

改善への取組み・方向性

記 入 者	桐本

事 業 名	福祉健康センター指定管理・関係団体事務協事業
財 源 元	☑ 委託　　☐ 補助　　☐ 自主財源 （　　）
事業の位置づけ	☐ 組織の充実強化、法人の健全な運営への取り組み ☐ 気軽に相談できる地域づくり ☐ 気軽につどえる地域づくり ☐ 在宅で生活する方への福祉サービスの提供への取り組み ☑ その他の取り組み
事業区分（事業の性質）	☐ ① 相談を主とする事業 ☐ ② つどい・居場所づくりを主とする事業 ☐ ③ 両輪事業（相談とつどいの双方に効果がある） ※ 居場所事業や地域活動等と連携し、相談の入口・出口として機能した。
事業内容	◆施設の適切な維持及び管理（日常的な保守点検、修繕・交換の実施 ） 蛍光灯の交換、浴室設備の交換、空調機器の修繕、電柱の防鳥対策、水漏れの工事 消防設備の修繕、トイレ内自動手洗い水栓の取替、防火戸自動開閉装置、誘導灯の修理 高圧受変電設備の取替え工事、非常放送設備の交換、電気用マンホールパッキンの交換 自動ドア開閉装置取替修繕 ◆緊急事態発生時の対応策・その他安全対策 年2回の避難訓練の実施、植栽の管理、駐車場側溝オーバーフロー防止対策工事 ◆点検業務等の第三者委託（第三者への業務の委託契約） 電気設備保安管理業務、消防設備保守点検業務、フロン簡易点検業務、日常清掃業務 空調設備保守点検業務、ボイラー保守点検業務、地下タンク気密点検業務 ヘルストロン保守点検業務、自動ドア保守点検業務、浄化槽保守点検業務 ◆御浜町民生委員児童委員協議会の運営支援活動 ・各種会議：町民児協総会、全体会議 2回、役員会 1回 、地区別民児協会議の開催 県民児協主催研修会及び会議への参加（理事会、新任研修会　他） 主任児童委員紀州ブロック会議・研修会への出席 ・各種事業：主任児童委員による学校等訪問、老人情報誌「あくしゅ」の配布 歳末助け合い運動街頭募金への協力 ◆赤い羽根共同募金 ・御浜町共同募金委員会会議の開催 第1回:10月26日　第2回:3月4日
総　　評	社協が民生委員児童委員協議会の事務局を担うことで、日頃から情報共有や連携を図り、地域や個人の状況に応じた適切な支援につなげることができた。また、指定管理施設については、修繕や設備管理を含め適切な施設管理に努めるとともに、地域住民がが安心して利用できる環境整備につなげることができた。
課　　題	建物や備品の老朽化に伴い、継続した修繕や設備管理が必要となっている。雨漏りについては行政と協議し令和8年度に工事を予定しているほか、シロアリ対策工事を実施し、樹木伐採についても令和8年度に実施予定となっている。また、物価高騰や光熱費の上昇を踏まえ、LED化等を含めた施設管理や運営方法について継続して町と協議していく必要がある。
改善への取組・方向性	引き続き、民生委員児童委員との連携や情報共有を図りながら、地域に応じた支援につなげていく。また、行政と連携しながら施設の修繕や環境整備を進めるとともに、LED化等を含めた施設管理や運営方法について町と協議していく。
記 入 者	野地本